各 位

会 社 名 株式会社 重松製作所

代表者名 取締役社長 重松 宣雄

(コード:7980 東証スタンダード市場)

問合せ先 取締役経理部長 谷 和生

(TEL. 03 - 6903 - 7535)

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結について

当社は、2025 年 6 月 27 日開催の取締役会において、下記のとおり財務上の特約が付された金銭消費貸借契約(以下「本契約」といいます。)を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本契約の締結を行う理由

2024年9月11日に適時開示いたしました「固定資産の取得に関するお知らせ」にある、船引事業所第三工場建設に係る設備資金の調達を目的としたものであります。

2. 本契約の内容

(1)	組成金額	43 億円
(2)	契約締結日	2025年7月1日
(3)	契約形態	シンジケーション方式タームローン
(4)	契約期間	2025年7月1日~2040年7月31日
(5)	アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行
(6)	エージェント	株式会社三菱UFJ銀行
(7)	適用金利	TIBOR +スプレッド
(8)	担保・保証	無担保・無保証
		株式会社三菱UFJ銀行
		株式会社みずほ銀行
		株式会社三井住友銀行
(9)	貸付人	株式会社商工組合中央金庫
		株式会社横浜銀行
		株式会社りそな銀行
		株式会社きらぼし銀行

3. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額に関して、それぞれ3期連続して当該決算期の直前の決算期の末日又は2024年3月に終了した決算期の末日における単体の貸借対

照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額未満としないこと

・各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ3期連続して経常損失を計上しないこと

4. 船引事業所第三工場の進捗状況

当初計画どおり2026年1月の竣工および2026年4月稼働にむけて進捗しております。

5. 今後の見通し

本契約が当会計年度の業績予想に与える影響は軽微であると考えますが、今後、開示すべき重要な事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上